

長期優良住宅法改正に伴う主な変更について

長期優良住宅法の改正に伴い、令和4年2月20日から以下のように、変更されます。

1 災害配慮基準が新たに追加されます

横浜市の災害配慮基準については、災害の危険性が特に高い区域として「**土砂災害特別警戒区域**」を認定対象から除外します。

基準追加に伴い、申請時に以下の図書の提出が必要となります。

- ・災害配慮基準確認報告書

…「土砂災害特別警戒区域」に入っていないくても、**提出が必要**になります。

- ・土砂災害特別警戒区域外であることを示す図

…神奈川県土砂災害情報ポータルサイトから申請敷地部分の土砂災害特別警戒区域図を表示したものに申請位置をプロットし、土砂災害特別警戒区域外であることが分かるようにしたもの

神奈川県土砂災害情報ポータルサイト

URL: <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

2 認定申請手数料の改正

法改正に伴い、新規認定申請及び変更認定申請の手数料を変更します。

例)一戸建て住宅 新築(事前審査有り)の場合

旧)6,000円 → **新)8,000円**

※その他手続きの手数料等の詳しい内容はHPをご覧ください

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/kankyo-shoene/chouki/chouki.html>

3 提出書類が変わります

登録住宅性能評価機関による事前審査を活用して認定申請をする場合は、

適合証が廃止され、確認書もしくは(長期使用構造等の確認結果について記載した)住宅性能評価書又はこれらの写しの提出となります。※当面は適合証の添付も可能とします。

※添付書類は改正後とし、**不要な図面等は添付しないでください。**

改正前	改正後
適合証	確認書又は(長期使用構造等の確認結果について記載した)住宅性能評価書
維持保全計画書	維持保全計画書
設計内容説明書	—
付近見取り図	付近見取り図
配置図	配置図
仕様書	—
各階平面図	各階平面図
用途別床面積表	用途別床面積表
床面積求積図	床面積求積図
2面以上の立面図	2面以上の立面図
断面図又は矩計図	断面図又は矩計図
伏図(基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図)	—
各部詳細図(外壁や天井等の納まり等)	—
各種計算書(構造計算書、省エネ計算書等)	—
機器表(換気設備や給排水設備の種類等)	—
委任状	委任状
居住環境基準確認報告書(要綱第1号様式)	居住環境基準確認報告書(要綱第1号様式)
—	災害配慮基準確認報告書(要綱第2号様式)

令和4年2月 横浜市 建築企画課作成

お問い合わせ

建築局 建築企画課 長期優良住宅担当 TEL:045-671-4526 Mail: kc-chouki@city.yokohama.jp